

第2章 明和町の現状



1 明和町の少子化等の現状

(1) 総人口・児童人口の現状

本町の平成 31 年 4 月 1 日現在の総人口は 11,290 人です。平成 27 年から令和元年の 5 年間で比べると、総人口で 63 人、0.6%減少しています。

昭和 55 年の 9,815 人から増加を続け、平成に入ってから人口が伸びている傾向にありましたが、ここ数年は横ばい傾向にあります。

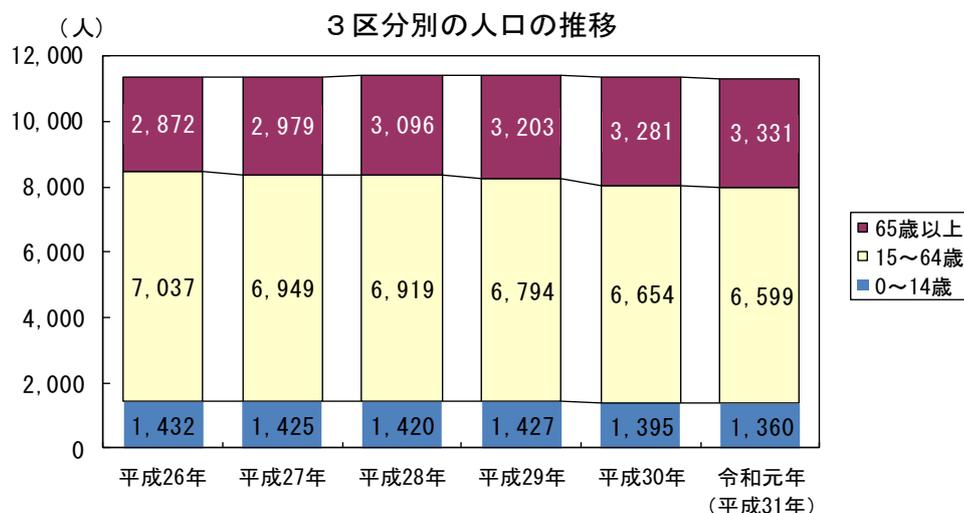
年少人口（0～14 歳の人口）は、平成 31 年 4 月 1 日現在で 1,360 人となっており、平成 27 年から令和元年の 5 年間で 65 人、4.6%減少しています。一方、65 歳以上は 11.8%増加しており、少子高齢化が進行しています。

総人口に占める年少人口の割合は、平成 31 年 4 月 1 日現在 12.0%で、毎年減少しています。

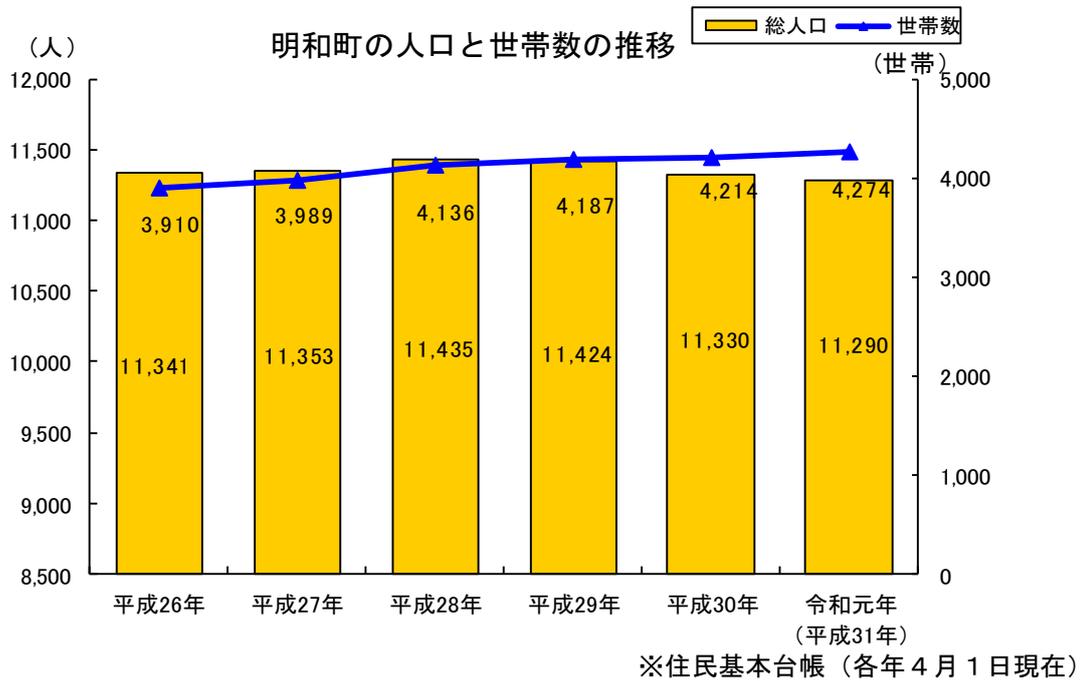
総人口の現状

	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年 (平成 31 年)
0～14 歳	1,432 人 12.7%	1,425 人 12.6%	1,420 人 12.4%	1,427 人 12.5%	1,395 人 12.3%	1,360 人 12.0%
15～64 歳	7,037 人 62.0%	6,949 人 61.2%	6,919 人 60.5%	6,794 人 59.5%	6,654 人 58.7%	6,599 人 58.5%
65 歳以上	2,872 人 25.3%	2,979 人 26.2%	3,096 人 27.1%	3,203 人 28.0%	3,281 人 29.0%	3,331 人 29.5%
合計	11,341 人	11,353 人	11,435 人	11,424 人	11,330 人	11,290 人

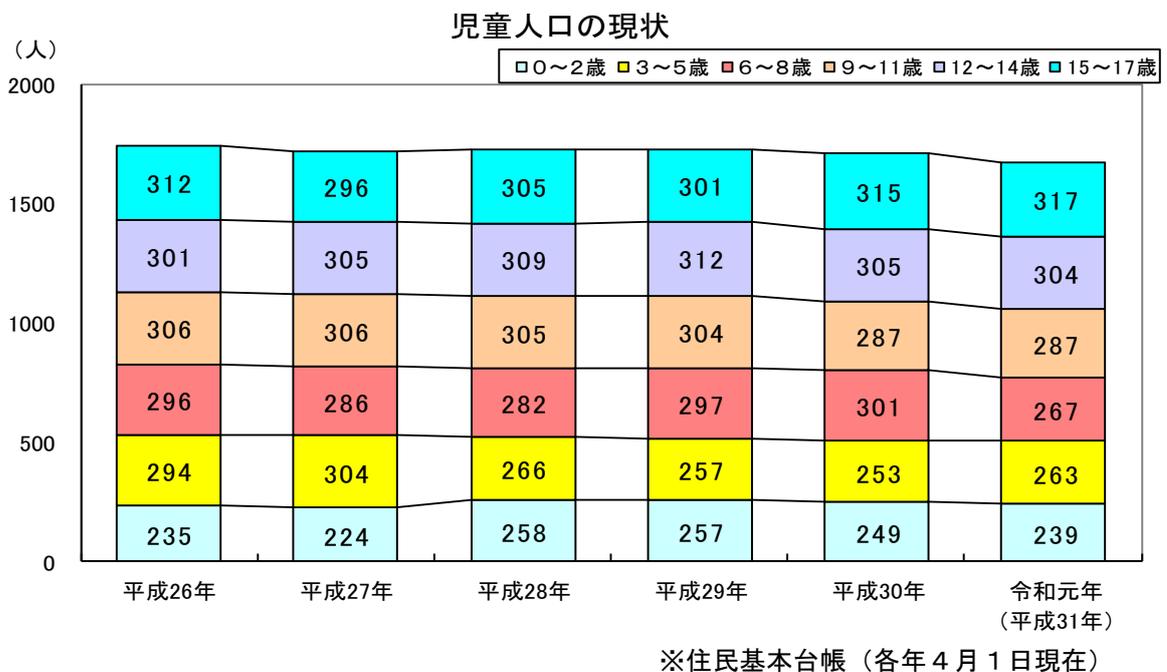
※住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）



※住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）



計画に関係する18歳までの児童人口の推移は、以下のとおりです。
 平成27年の1,721人から平成31年1,677人と、44人減少しています。
 総人口の減少率に比べ、児童人口の減少率は高くなっています。



児童人口の現状

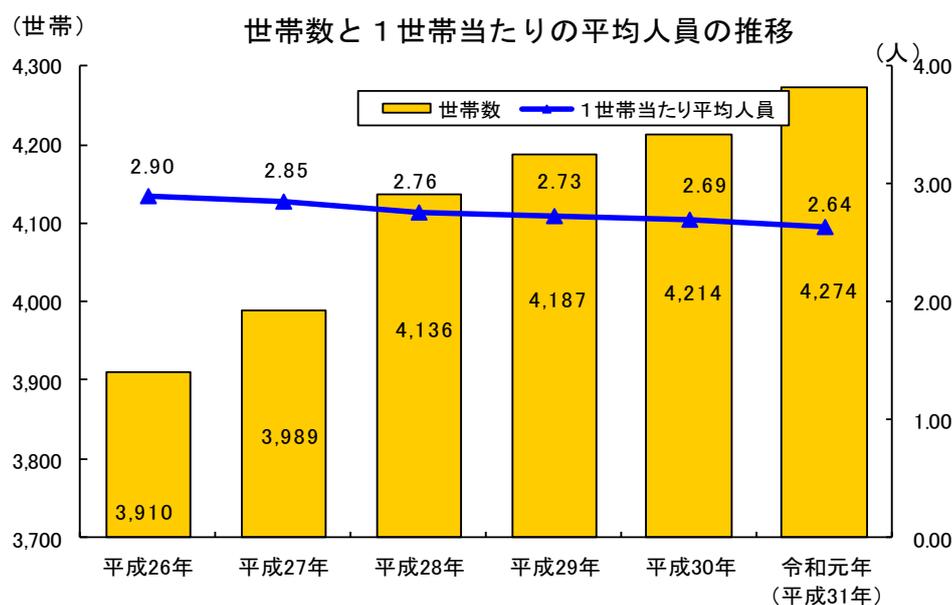
	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年 (平成 31 年度)
0 歳児	78 人	83 人	90 人	76 人	85 人	72 人
1 歳児	63 人	78 人	86 人	95 人	79 人	88 人
2 歳児	94 人	63 人	82 人	86 人	85 人	79 人
3 歳児	99 人	99 人	69 人	87 人	91 人	84 人
4 歳児	103 人	100 人	97 人	72 人	90 人	91 人
5 歳児	92 人	105 人	100 人	98 人	72 人	88 人
0～5 歳児 計	529 人	528 人	524 人	514 人	502 人	502 人
6 歳児(小 1)	86 人	92 人	102 人	102 人	97 人	70 人
7 歳児(小 2)	104 人	89 人	92 人	103 人	100 人	96 人
8 歳児(小 3)	106 人	105 人	88 人	92 人	104 人	101 人
9 歳児(小 4)	91 人	107 人	105 人	90 人	91 人	102 人
10 歳児(小 5)	105 人	94 人	108 人	105 人	91 人	94 人
11 歳児(小 6)	110 人	105 人	92 人	109 人	105 人	91 人
6～11 歳児 計	602 人	592 人	587 人	601 人	588 人	554 人
12 歳児(中 1)	92 人	112 人	104 人	90 人	109 人	105 人
13 歳児(中 2)	104 人	91 人	114 人	107 人	90 人	109 人
14 歳児(中 3)	105 人	102 人	91 人	115 人	106 人	90 人
15 歳児	99 人	104 人	105 人	90 人	116 人	107 人
16 歳児	94 人	98 人	103 人	106 人	91 人	116 人
17 歳児	119 人	94 人	97 人	105 人	108 人	94 人
12～17 歳児 計	613 人	601 人	614 人	613 人	620 人	621 人
合計	1,744 人	1,721 人	1,725 人	1,728 人	1,710 人	1,677 人

※住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

(2) 世帯数の現状

平成27年3,989世帯から令和元年4,274世帯と、285世帯、7.1%の増加となっています。

また、1世帯当たりの平均人員数は、平成27年2.85人から令和元年2.64人と少なくなっており、核家族化が進行しています。



※住民基本台帳（各年4月1日現在）

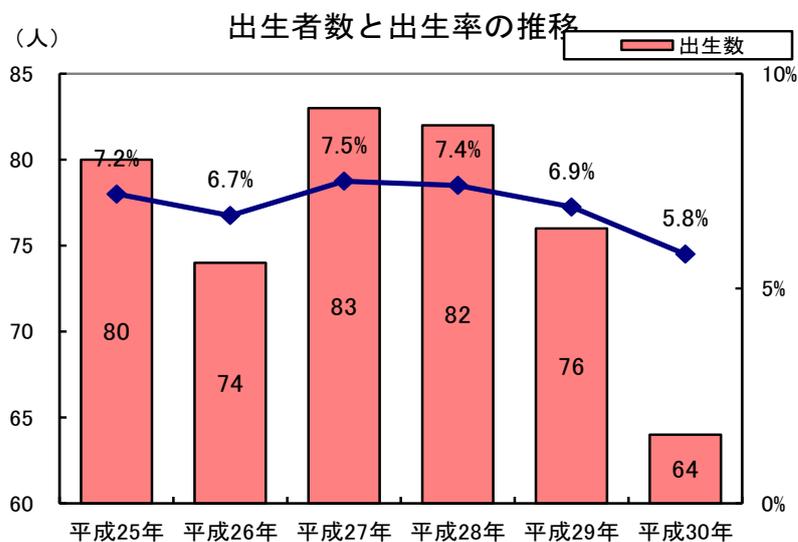
(3) 出生数・合計特殊出生率の現状

出生数は、平成26年の74人から平成30年の64人と、増減のばらつきはあるものの、全体としては減少傾向を示しています。

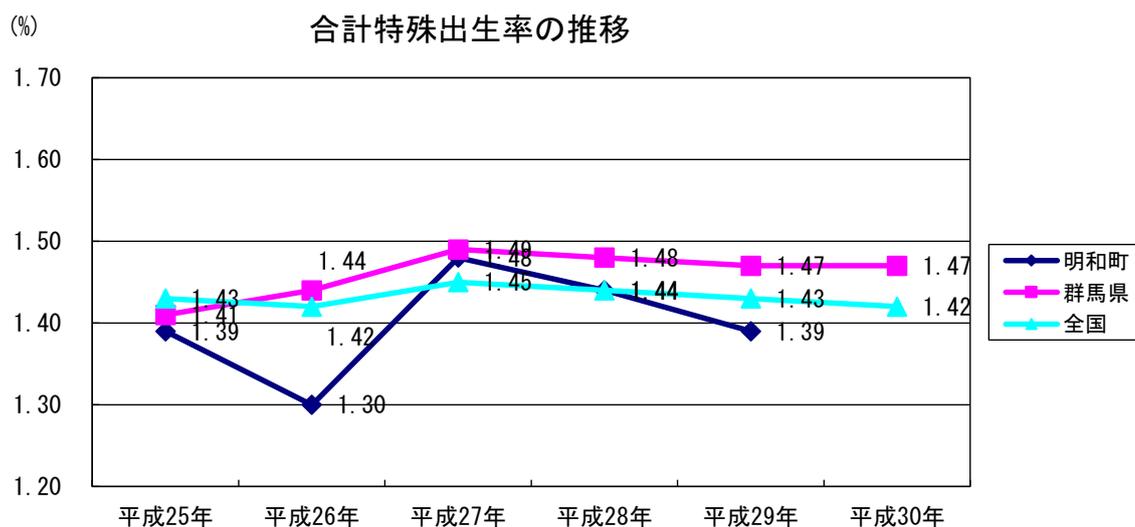
合計特殊出生率も、平成25年の1.39から平成30年の1.39の間、年によってばらつきが多い状況です。また、国・県の合計特殊出生率と比べ、低い値となっています。

※出生率：人口千対

※合計特殊出生率：15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の平均子ども数に相当する。



※群馬県人口動態調査



※群馬県人口動態調査

2 明和町の子ども・子育て支援の現状と課題

(1) 教育・保育関係施設の状況

教育・保育施設の設置状況は、以下のとおりです。

東部・中部・西部それぞれにあった幼稚園・保育園は平成12年に統廃合し、中部地区にそれぞれ1か所となり、さらに、平成19年度からその幼稚園・保育園が幼保連携型認定こども園となりました。

認定こども園内には、地域子育て支援センターが併設されています。また、平成29年度にふれあいセンタースズカケ、平成30年度にふれあいセンターポプラ内にそれぞれ地域子育て支援センターが開設されました。

町内に所在する教育・保育関係施設は、公立認定こども園が1か所、小学校2か所、中学校1か所、県立高等学校1か所、学童保育所2か所となっています。また、関連事業として、各小学校内で放課後子ども教室が開催されています。

区 分	設置数	施設名
認定こども園	1か所	明和こども園
地域子育て支援センター	3か所	明和町子育て支援センター (明和こども園) すくすくひろば(ふれあい センタースズカケ) にこにこひろば(ふれあい センターポプラ)
小学校	2か所	明和東小学校 明和西小学校
中学校	1か所	明和中学校
高等学校	1か所	県立館林商工高等学校
学童保育所	2か所	東部学童保育所(ふれあい センタースズカケ) 西部学童保育所(ふれあい センターポプラ)
放課後子ども教室	2か所	あおぞら(明和東小学校) あくしゅ(明和西小学校)

① 明和こども園の状況

平成 27 年度から平成 31 年度にかけてのこども園園児数の推移は、以下のとおりです。

3 歳以上児については、短時間保育児・長時間保育児を合わせると町内の児童のほとんどがこども園を利用している状況です。

その年の出生数により増減はありますが、短時間保育児は減少傾向、長時間保育児は増加傾向にあります。

長時間保育児については、3 歳未満児の利用の増加により定員を上回る受け入れをしていたため平成 24 年度に定員増を行いました。その後も定員を上回る状況が続いています。

保育室の確保、保育士・幼稚園教諭の確保に努め、待機児童ゼロを維持しています。

明和こども園園児数の推移

(単位：人)

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
短時間 保育児	定員数	200	200	200	200	200
	入園児数	131	148	124	107	113
長時間 保育児	定員数	160	160	160	160	160
	入園児数	218	173	199	209	221
計	定員数	360	360	360	360	360
	入園児数	349	321	323	316	334

※短時間保育児：学校基本調査 各年 5 月 1 日現在

※長時間保育児：学校教育課資料 各年 3 月 31 日現在

② 地域子育て支援センターの利用状況

明和こども園内にある地域子育て支援センターの利用者は、その年の出生数により増減はありますが、3 歳未満児親子の利用が定着していると考えられます。出生数の減少や 3 歳未満児の明和こども園長時間保育利用が増加傾向にあることから、利用者数は減少傾向にあります。

また、平成 29 年度よりふれあいセンタースズカケ内に、平成 30 年度よりふれあいセンターポプラ内に地域子育て支援センターができました。開設年度に比べ年々減少傾向にあります。

地域子育て支援センター利用者数の推移（延べ人数）（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
子育て支援センター (こども園)	6,742	6,411	5,822	5,818	5,810
すくすくひろば (ふれあいセンターズカケ)	—	—	7,335	3,546	2,886
にこにこひろば (ふれあいセンターポブラ)	—	—	—	4,756	4,401
合 計	6,742	6,411	13,157	14,120	13,097

※こども園：学校教育課資料

※ふれあいセンター：介護福祉課資料

③ 小学校・中学校の状況

児童数・生徒数は、その年の出生数により増減はありますが、全体的に減少傾向にあります。

明和東小学校では、平成27年度から平成31年度にかけて44人減少しています。明和西小学校では、平成27年度から平成30年度にかけて児童数が増加していましたが、平成31年度は減少に転じています。明和中学校の生徒数は、300人前後で推移しています。

小学校児童数・中学校生徒数の推移（単位：人）

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
明和東小学校	211	203	192	180	167
明和西小学校	372	379	406	401	380
小学校計	583	582	598	581	547
明和中学校	300	302	297	292	295
小・中学校計	883	884	895	873	842

※学校基本調査 各年5月1日現在

④ 学童保育所・放課後子ども教室の状況

利用者数は、その年の児童数により増減はありますが、全体的に増加傾向にあります。

保護者の就労等により、放課後児童健全育成事業（学童保育所）などの放課後児童対策の充実が求められています。また、放課後子ども教室との一体的な運営など課題があります。

学童保育所・放課後子ども教室登録者数の推移 (単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
東部学童保育所	45	40	66	67	72
西部学童保育所	70	66	117	136	133
学童保育所計	115	106	183	203	205
放課後子ども教室（東小）	49	49	44	47	55
放課後子ども教室（西小）	87	101	101	111	98
放課後子ども教室計	136	150	145	158	153

※学童保育所：介護福祉課資料

※放課後子ども教室：生涯学習課資料

⑤ 東部児童相談所における児童虐待件数の状況

平成29年度の児童虐待件数は7件あり、関係機関との連携強化により、警察や保育所等からの相談の増加が理由のひとつといえます。

東部児童相談所・こども園・小中学校等と連携をとりながら、早期発見・早期対応がとれるよう今後もすすめていきます。

東部児童相談所における児童虐待件数の推移 (単位：人)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度 (平成31年度)
明和町児童虐待件数	1	1	7	6	4

※東部児童相談所資料

(2) 主な子育て支援事業の状況

めいわ子育てサポートプラン（明和町次世代育成支援行動計画（後期計画））で目標事業量を定めた主な子育て支援事業の状況は、以下のとおりです。

事業名			実績 (平成25年度)	目標事業量 (令和元年度)	実績見込み (令和元年度)
通常保育事業 (こども園)	3歳未満児	定員数	70人	70人	70人
	3歳以上児		270人	270人	290人
特定保育事業		定員(児童数)	0人	0人	0人
		か所数	0か所	0か所	0か所
延長保育事業		定員(児童数)	70人	100人	100人
		か所数	1か所	1か所	1か所
夜間保育事業		定員(児童数)	0人	1人	0人
		か所数	0か所	1か所	0か所
トワイライト事業		定員(児童数)	0人	0人	0人
		か所数	0か所	0か所	0か所
休日保育事業		定員(児童数)	0人	1人	0人
		か所数	0か所	1か所	0か所
病児・病後児 保育事業	病児対応型・ 病後児対応型	日数	0日	27日	27日
		か所数	0か所	1か所	1か所
	体調不良児 対応型※	日数	300日	300日	0日
		か所数	1か所	1か所	0か所
一時預かり事業※		日数	240日	240日	240日
		か所数	1か所	1か所	1か所
ショートステイ事業		か所数	0か所	0か所	0か所
放課後児童健全育成事業		児童数	88人	116人	183人
		か所数	2か所	2か所	2か所
放課後子ども教室		か所数	2か所	2か所	2か所
地域子育て支援拠点事業		か所数	1か所	3か所	3か所
ファミリーサポートセンター 事業		か所数	0か所	0か所	0か所

※体調不良児対応型病児・病後児保育事業、一時預かり事業については、国の実施要件は満たしていないが、こども園において類似の事業を実施している。

(3) 明和町の子育て世代の課題

本計画の策定に向けて、子ども・子育てに関する生活実態と意見・要望を把握することを目的に、「子育て支援に関するニーズ調査」を実施しました。

この「子育て支援に関するニーズ調査」から、明和町の子育て世代が抱える様々な課題が明らかになりました。

調 査 の 概 要

目 的 子育ての実態や教育・保育、子育て等に関するニーズを把握し、子ども・子育て支援事業計画に反映させるための基礎資料とする

調査対象 ①町内の小学校就学前の児童がいる全世帯
②町内の小学校に就学する児童がいる全世帯

発 送 数 ① 408件
② 443件

実施時期 平成31年 1月～2月

調査方法 ①在園施設より配布・回収、未在園世帯については郵送・回収
②在学小学校より配布・回収

回 収 数 ① 278件
② 365件

回 収 率 ① 68.1%
② 82.4%

【調査結果について】

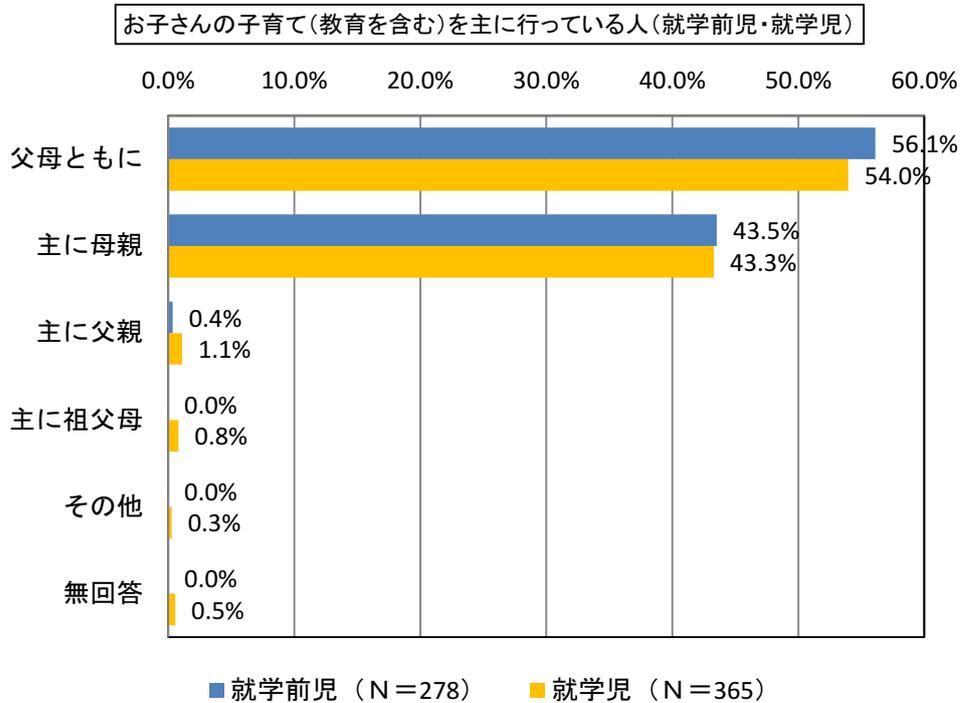
※割合(%)は、小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答であっても合計値が100.0%にならない場合があります。

※複数回答の設問の場合、選択肢ごとの回答数の割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。

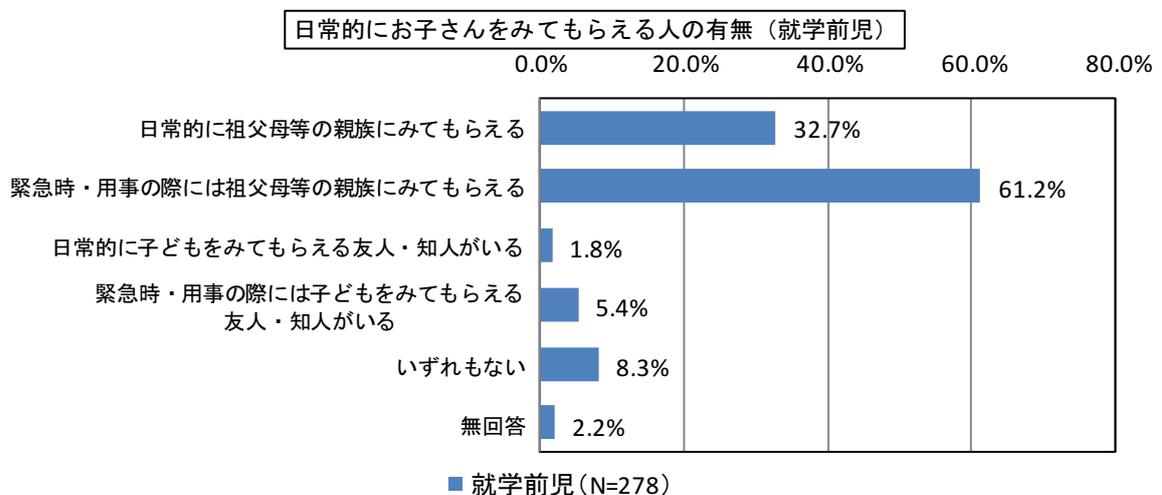
※グラフのN数は、サンプル数を表しています。

家族・親族・知人に見守られている明和町の子育て世代

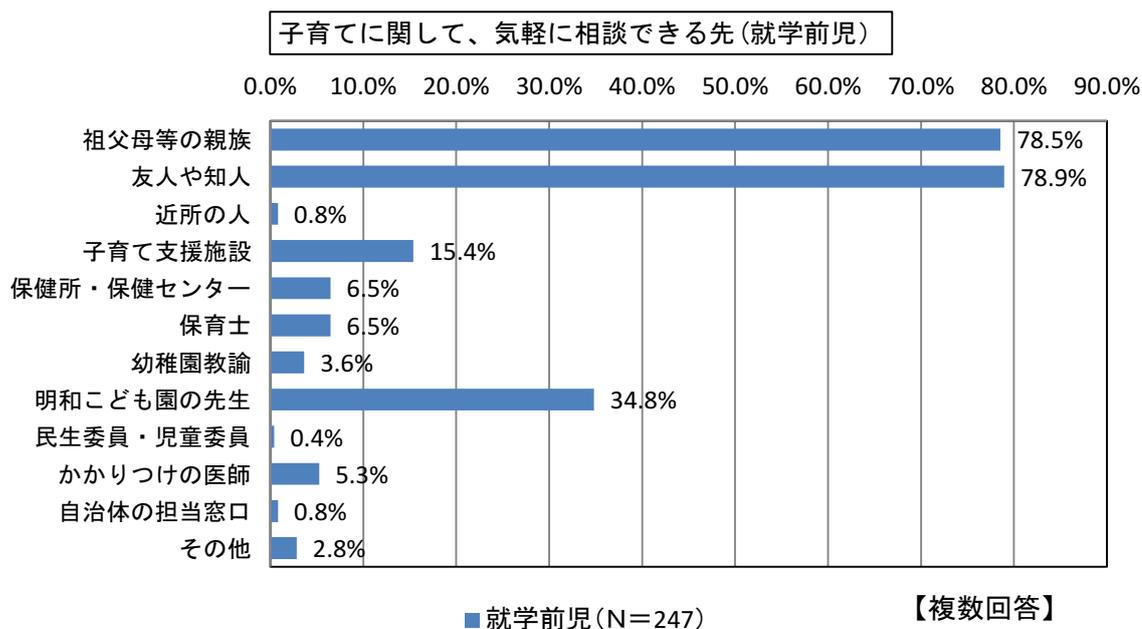
子育て（教育を含む）を主に行っている人については、「父母ともに」が就学前児・就学児ともに5割以上と割合が最も高く、次いで「主に母親」がそれぞれ43%代となっています。



日常的に親族や知人・友人に子どもをみてもらえる世帯は合わせて34.5%ですが、66.6%は緊急時・用事の際には親族や知人・友人にみてもらえると答えています。子どもをみてもらえる環境にない世帯は8.3%でした。



子育て（教育を含む）をするうえで気軽に相談できる人や場所では89.5%が「いる」としています。その相談先は、友人や知人78.9%、祖父母等の親族78.5%であり、約8割は親族、友人・知人に相談できるとしています。専門的機関については、明和こども園の先生が34.8%、それ以外を上げる人は少なくなっています。



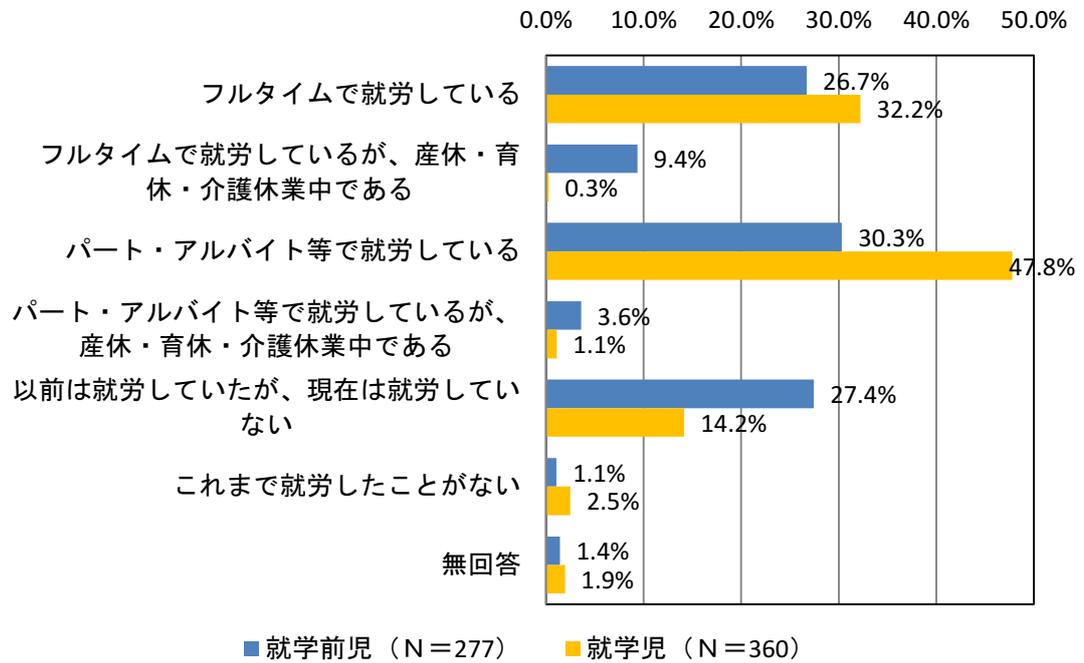
就労意欲が高く、保育ニーズが高い

母親の就労状況については、就学前児では「パート・アルバイト等で就労している」が30.3%と最も多く、次いで「以前は就労していたが、現在は就労していない」27.4%、「フルタイムで就労している」26.7%と続いています。子育てのために就労をやめた人が多いと推定されます。

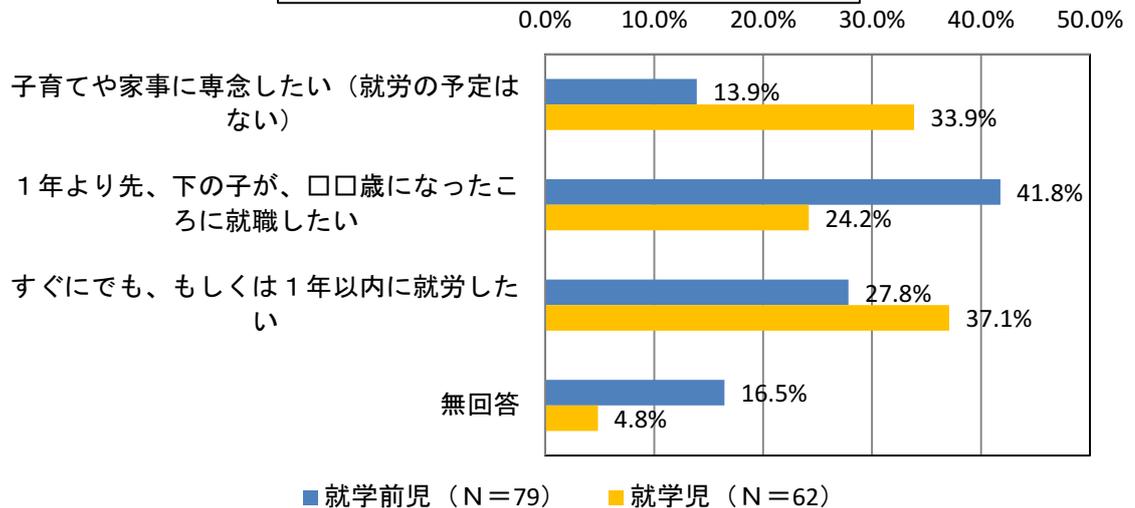
就学児では「パート・アルバイト等で就労している」が47.8%で最も多く、次いで「フルタイムで就労している」32.2%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」14.2%となっています。就学等子どもの成長に伴いパート・アルバイト等で就労を再開している人も多いのではないかと考えられます。

現在就労していない母親の就労希望は、就学前児では「下の子が□□歳になった頃就職したい」「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」合わせて69.6%、就学児では「下の子が□□歳になった頃就職したい」「すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい」合わせて61.3%と就労の意欲が高く、そのことから保育ニーズが高いと推定されます。

母親の就労状況（就学前児・就学児）



非就労の母親の就労希望（就学前児・就学児）



各種相談事業に期待

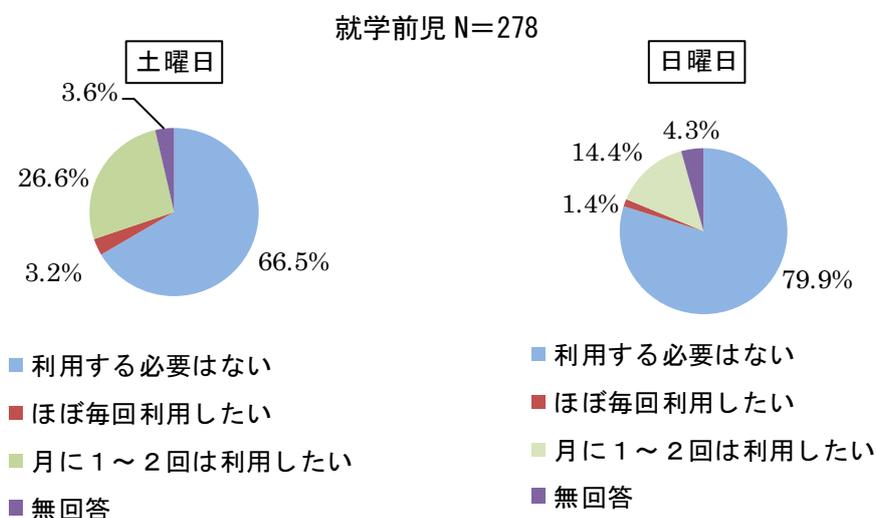
認知度、利用度、利用意向とも母親学級は4割を超えています。その他のサービスでは保健センター以外は認知度も低く、利用したことがある人は少ない状況です。しかしながら、各サービスを利用したいとする人は3割以上の割合になっており、全般的に子育て支援事業の利用意向が高まってきていると言えます。

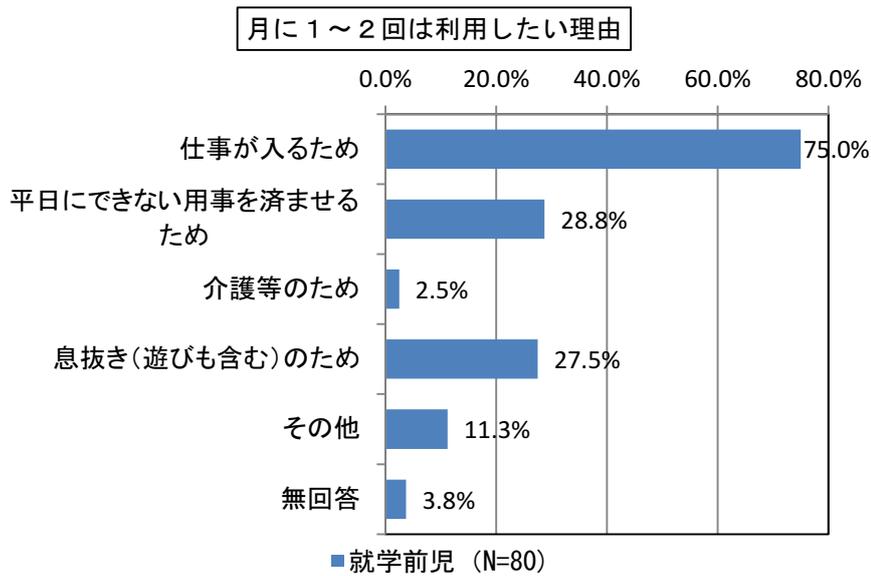
子育て支援事業等の認知度・利用度・利用意向度

	認知度 (知っている)	利用度 (利用したことがある)	利用意向 (利用したい)
母親学級	70.9%	54.0%	41.0%
保健センター	63.3%	26.3%	38.5%
家庭教育に関する講座	28.8%	9.0%	34.5%
教育相談	30.9%	3.2%	33.8%
こども園庭等の開放	24.1%	11.5%	52.2%
子育ての相談窓口	31.7%	4.3%	38.5%
子育て支援情報誌	24.8%	12.6%	56.5%

土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用希望

土曜日、日曜日・祝日の定期的な教育・保育事業の利用は「利用する必要はない」が多い状況ですが、「ほぼ毎週利用したい」「月に1～2回は利用したい」と利用を希望する人が少なからずいるため、今後検討していかねばならない課題となります。

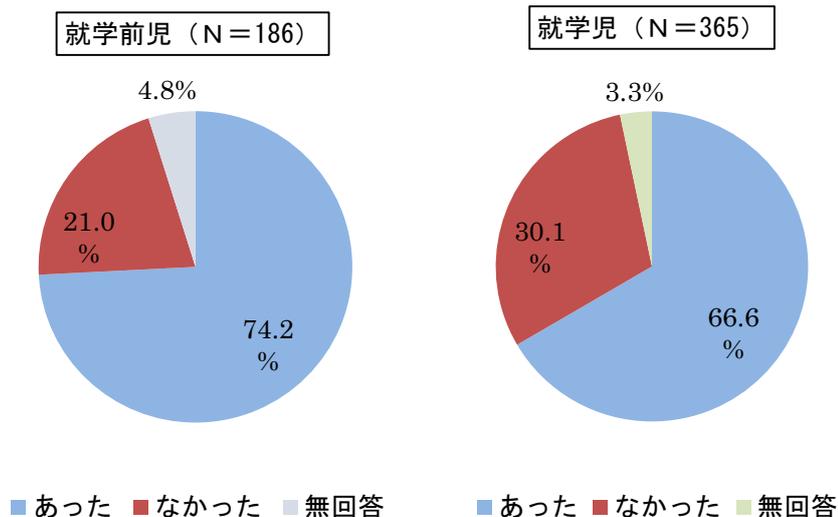




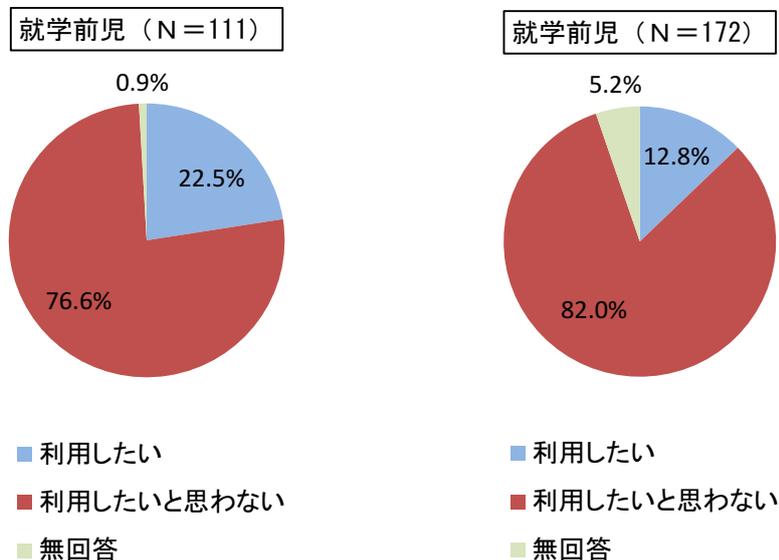
お子さんの病気の際の対応について

保護者が就労している場合であって、お子さんが病気等で通常の保育が利用できなかつたり、学校へ行けなかつたりしたことは、就学前児では74.2%、就学児では66.6%の人が「ある」と回答しています。しかしながら、病児・病後児のための保育施設等の利用を希望する人は少ない状況です。

この1年間に、お子さんが病気やケガで通常利用している事業が利用できなかったことがありますか。この1年間に、お子さんが病気やケガで学校へ行けなかったことがありますか。

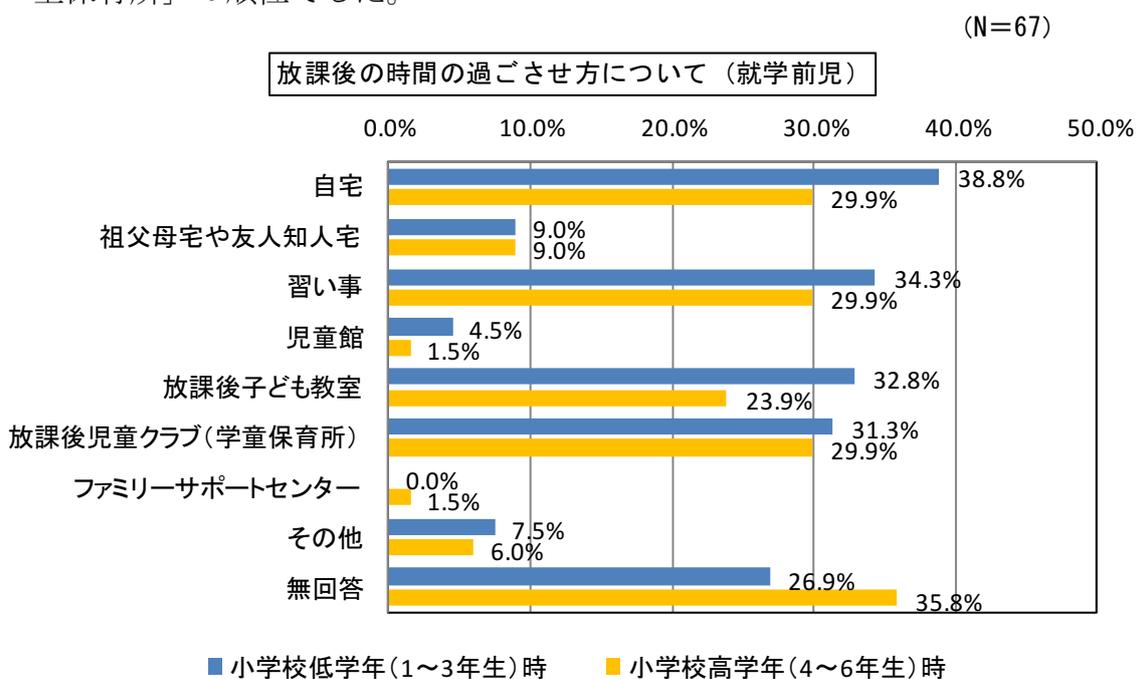


その際、できれば「病児・病後児保育施設等を利用したい」と思われましたか。

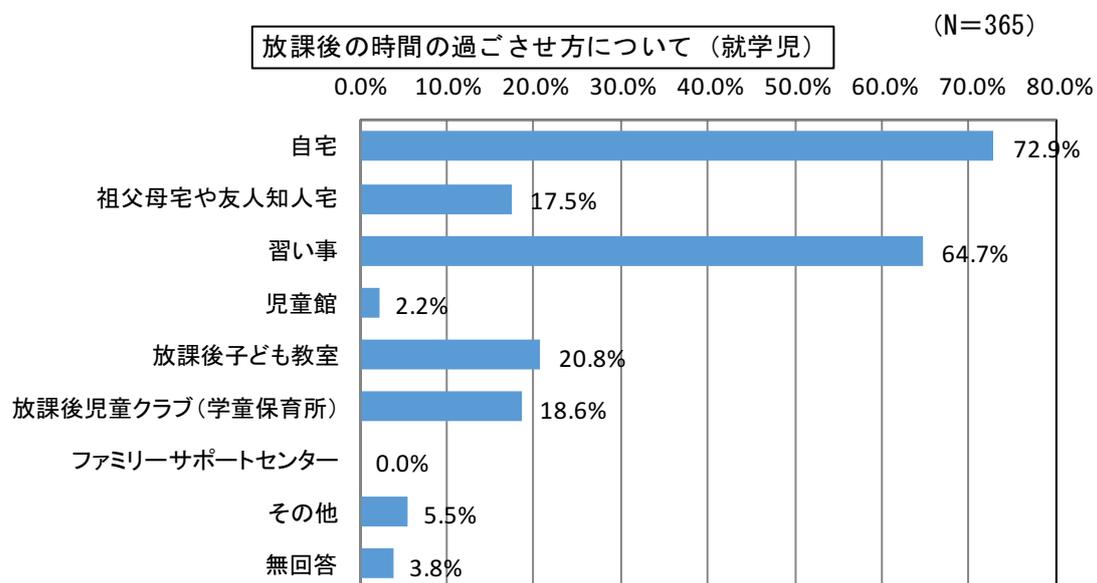


放課後の時間の過ごさせ方について

お子さんが就学前5歳以上の場合に、放課後の時間をどのような場所で過ごさせたいと思うかの問いに対しては、小学校低学年のときは「自宅」、「習い事」、「放課後子ども教室」の順で、高学年の時は「自宅」、「習い事」、「学童保育所」の順位でした。



小学校就学児に対する放課後の過ごしせ方の問いへの回答については、「自宅」、「習い事」、「祖母宅や友人知人宅」、「放課後子ども教室」、「学童保育所」の順位という結果でした。



3 第2期計画に向けた考え方

本町における過去5年間の総人口は横ばいで推移していますが、児童人口（18歳未満）は減少傾向にあり、核家族化が進行しています。また、今後5年間（令和2～6年度）の推計では、総人口及び児童人口は減少し、高齢者人口（65歳以上）が増加する予測となっています。

ニーズ調査結果から、父母の就労形態については、父親の大半はフルタイム就労であり、労働時間、通勤時間ともに長い傾向にあります。就学前児童の母親については26.7%がフルタイム就労で、出産後育児休業を取得し、職場復帰する者が増加している一方で、結婚や出産を機に退職する者も多く、幼稚園・認定こども園入園や小学校入学に合わせてパート勤務を希望する者が多いなど働き方が多様化しています。女性の就業率は年々上昇していますが、子育て世代の就業率が一旦下がることから、女性の働き方が結婚、出産、育児と大きく関わっていることが分かります。このような現状をふまえ、多様化する働き方が就業率の上昇に対応できる質の高い教育・保育の確保を目指します。

放課後児童健全育成事業については、待機児童対策として施設整備等を進めた結果、利用者は5年前から倍増しております。また、子育てに関する行政への要望では、「日頃から親子が気軽に集まれる場所がほしい」という声が多いことから、保護者の就労に関わらず利用できる放課後子ども教室との連携強化、学校施設及びふれあいセンターの活用等を含めた総合的な子どもの居場所づくりを検討していきます。

また、子育てに関する悩みについては、「友達づきあいについて」や「子どもの教育に関すること」多くなっています。子どもの年齢を問わず多かったのが、「子どもを叱りすぎている気がする」であり、その背景には障害による育てにくさや、児童虐待、貧困といった家庭だけでは対応が難しい問題があることも考えられます。そのため、地域子育て支援拠点事業や利用者支援事業（子育て世代包括支援センター）など、妊娠中から子育て中の家庭の身近な場所で子育てに関する相談ができる事業を充実させるとともに、新たに子ども家庭総合支援拠点を整備し、家庭の状況に応じた適切な支援ができるよう体制の強化を図ります。